

プレミアム付商品券事業の実施について

1 経緯等

平成30年12月7日に閣議決定された「平成31年度予算編成の基本方針」では、本年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、2019・2020年度の当初予算において臨時・特別の措置を講ずるとされた。

その後、12月21日に閣議決定された、国の平成30年度一般会計補正予算案（第2号）及び平成31年度一般会計予算案において、プレミアム付商品券事業が計上され、可決・成立している。

区では、これを踏まえ、令和元年度一般会計当初予算において、プレミアム付商品券事業の実施経費（322,477千円）を計上している。

2 プレミアム付商品券事業の概要

（1）趣旨

消費税率の引上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として実施

（2）実施方式

プレミアム付商品券の販売を行う区市町村に対し、その実施に必要な経費（事業費及び事務費）を国が全額補助

（3）購入対象者

ア 令和元年度の区市町村民税が課税されていない者。ただし、課税者の扶養親族や生活保護被保護者等を除く。

イ 3歳未満の子が属する世帯の世帯主

（4）購入限度額

商品券2万5千円分を2万円で販売。なお、3歳未満の子が属する世帯の世帯主については、3歳未満の子の数×2万5千円分を販売。

※ 購入引換券により、購入希望者に配慮した分割販売を実施（5千円単位）

（5）商品券の購入場所

区内郵便局（24か所）及び総合庁舎

（6）取扱事業者

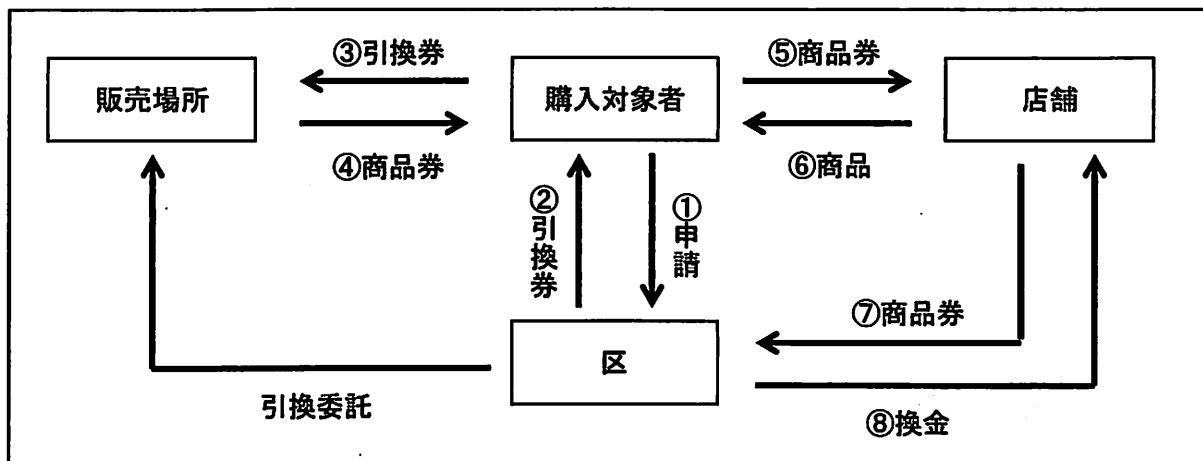
区内等の店舗を幅広く対象として公募

3 今後の予定（主なスケジュール）

元年7月5日	周知（区報・ホームページ）
7月	取扱事業者の公募
7月～2年3月	コールセンター開設
8月～12月	購入申請受付
9月～2年1月	購入引換券発送
10月～2年1月	商品券販売
10月～2年2月	商品券の利用
10月～2年3月	商品券の換金

(参考)

1 事業の主な流れ



※子育て世帯の場合は、①の申請は不要。

2 今後の予定（主なスケジュール）

令和元年							令和2年		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請受付（非課税者）									
申請書発送									
購入引換券発送（非課税者）									
購入引換券発送（子育て世帯）									
取扱事業者公募									
商品券販売									
商品券使用									
商品券換金									
区報									
7/5	周知（区報・ホームページ・チラシ等）								
コールセンター業務									

以 上